

## 「都立図書館の動向から見る共同保存」

元都立多摩図書館職員 雨谷逸枝

### はじめに

1970(昭和45)年4月に東京都図書館振興対策プロジェクトチームが「図書館政策の課題と対策」を美濃部都知事に提出後、1971(昭和46)年度から東京都の「図書館振興計画」が実施に移された。区市立図書館の建設促進と相俟って、都立図書館は図書館協力事業に力を注ぎ、「いつでも、どこでも、誰でも十分な図書館サービスを受けられるように」と地域図書館の資料を補完しようとしてきた。具体的な事業としては、「協力だより」の発行、協力車の運行などから手をつけ、毎年の「事業年報」の中でも、事業報告の1番目に記載されるのは「相互協力事業」ということが、1979(昭和54)年度まで続いた1980(昭和55)年度からは、「都立中央図書館の運営」が1番目の記載となった。

1970年代の出版点数の急増は、都立図書館に再活用(利用頻度の少なくなった資料を保存して全域で利用する)の要望を招き、中央図書館開館時の運営方針の中では、相互協力事業の一環として「他館資料の保存及び廃棄図書の利用、あっせん」が掲げられた。

以後、毎年の事業方針にもその実現を意図する記載「区市立図書館、類縁機関等において利用ひん度が少なくなった資料のうち、参考調査用資料として価値のあるものを受入れる」が出るようになったが、実際に市町村の図書館との調整の下に試みを始めたのは、多摩地域の都立3図書館の事業変更の中だった。

都立多摩図書館の事業変更については、都立中央図書館の「事業年報」では、1986(昭和61)年度の図書館協議会の議事の一部として触れられたのみであったが、そこに至る数年間で、再活用の試みは徐々に進められていた。

市町村立図書館への、八王子図書館の参考図書の貸し出しも、立川図書館の逐次刊行物の貸し出しも、青梅図書館の行政郷土資料の貸し出しも、いずれも市町村立図書館との調整なしには実現し得なかったものである。

今回は、その経緯についてもお話しできればと思う。

### 1 都立図書館は、市町村立図書館のうしろだて？

#### (1) 多摩地域に三つの都立図書館

添付資料をご覧ください。

都立中央図書館の『事業報告』や『事業年報』を見ると、多摩地域の3つの都立図書館(八王子、立川、青梅)及び江東図書館は、都立図書館としての認識が薄いように感じられる。“報告”にしても“年報”にしても、中央図書館と日比谷図書館以外の四館は各館でそれぞれ対応しており、“都立図書館の業務”というよりは、区市町村立図書館の補完あるいは代替としての存在であった。それは、都立中央図書館協議会の協議事項を見るとわかる。都立多摩図書館の建設が決まったことさえ、単なる“報告”であり、中央図書館から見れば都立図書館業務はあくまで中央図書館のものであって、他の都立図書館が関与するものではなかった。多摩三館が何年

もの間、市町村立図書館長協議会との協力の下に、その存在意義を模索し続けていたにも関わらずである。

(2) 多摩三館（青梅、立川、八王子）が“都立”として存在し得るために

1970年代の市立図書館隆盛期の中で、前項で触れたように、多摩三館は非常に限られた予算と職員配置の中で都立図書館としての存続意義を模索し続けた。

この時期は、美濃部革新都政下ということもあって、政策立案はボトムアップで進められることも多く、図書館の専門職としての司書も「東京都の図書館行政の充実のために何をなすべきか。多摩三館は、市立図書館の代替でなく、都立図書館としての役割を果たしたい。」と、行政職職員とともに真剣に考え、意見具申を続けていた。

「広域行政として、どのようなことに取り組み、市町村立図書館が安心して住民への資料提供に専心できるのだろうか。そのために、現状の予算と人員でも取り組めることはないだろうか。あるとすれば、それは何だろうか。」との議論の中でクローズアップされたのが、「通常、館外貸し出し不可の参考図書を借り出すことができれば、植物図鑑や昆虫図鑑など限られたものであっても、開館時間外の調べものに助かる場合があるのではないか。」「雑誌は、あつという間に書架の大きな部分を占領してしまうし、ポピュラーな雑誌ほど汚破損が多いので、長期間の保存はできていない館が多数だ。都立からの協力貸出には対応できていないが、親しみやすい資料ということもあり要求は多い。協力貸出の対応ができるようになれば、都民の図書館への信頼感が増すだろう。」「行政は近隣自治体の取り組みに鋭敏。近隣の行政資料を一か所でまとめて閲覧できれば、住民には好都合に違いない。」などの議論を重ねて考えられたのが、機能分担と移行計画である。これは、多摩地域での共同保存の“初めの一步”と言って良いものだろう。

そして、都立八王子は相互協力センターとしての、都立立川は逐次刊行物センターとしての、都立青梅は行政郷土資料センター及び補完奉仕センターとしての業務に順次変換していくこととなった。

これは、都立多摩図書館設置への足掛かりとなった。

(3) 都立多摩図書館設置に向けて

多摩三館の機能転換は、市町村が都立図書館に持ってもらいたい機能への希望と期待をもたらすものとなった。

特に、都立立川図書館の担った逐次刊行物センターの業務は、市町村立図書館の雑誌の保存期間の見直しを促し、市町村立図書館から都立立川図書館への雑誌のバックナンバー移管は、都立の資料の充実を進めると同時に市町村立図書館の書庫整理にも寄与し、協力業務の発展にもつながった。1996(平成8)年度の『とりつたま』第12号の多摩図書館逐次刊行物係の記事「都立多摩図書館の新聞雑誌協力貸出におけるバックナンバーの利用実績について」に書かれているとおりである。

市町村立図書館の整備が着々と進む中で、東京都としては「多摩三館の役割は終わった。廃館へ」という考え方もあったはずなのだが、機能転換した業務は市町村の図書館人に受け入れられ、『都立多摩図書館への提言（都立図書館問題検討報告書）』（東京都立市町村立図書館長協議会・都立図書館問題検討委員会 1984）、

『都立多摩図書館についてのアンケート報告書』（「都立多摩図書館」計画を聞く会 1984）などが、次々と出されることとなった。

そういった中で、廃館ではなく新たな都立図書館設置の機運は醸成されていった。

## 2 都立多摩図書館の仕事

都立中央図書館の業務の中では、多摩三館の機能転換についての認識はそれほど高まっていたとは言えないが、「都立多摩図書館は都立中央図書館とは地域分担を念頭に置きつつ機能分担を図る」ことで、多摩三館を統合した新たな多摩図書館を合同庁舎（都立多摩教育センター）の中に設置することと、旧三館は設置市への移管を進めることが決定された。1969(昭和 44)年の「東京都立図書館の整備充実計画」の中の多摩地域に関する事業に、ようやく一步を踏み出したといえる。

### (1) 協力事業を柱に「育てつつ育て」協力関係で住民への資料提供をより確実なものに

都立多摩図書館の業務は、市町村立図書館との調整の中で充実していった。相互の業務担当者会は頻繁に開催され、協力しながら業務を創りあげていくのは、大変ではあったが喜びも大きく（IT の利用が当たり前の現在、電話や FAX の利用が前提の業務というのは想像も難しいだろうが）、充実感・達成感を味わえるものだった。

貧相な予算しかなかった旧都立多摩三館では欲しくても入手できなかった資料が市町村の図書館から寄せられるようになったおかげで、ジグソーパズルの空白が埋まるように資料が整っていき、それが協力貸出されていって元の所蔵館以外の自治体の住民の手に届く（利用者からのお便りをいただくこともあった）のは、直接、住民と接することの少ない都立図書館員には無上の喜びだったともいえる。

今や、東京都内の図書館利用者にとって（協力貸出という呼び名はともかく）、他の自治体等の図書館の資料も、通常利用している図書館で利用できるのが当たり前の時代がきた。蛇足だが、私の勤務している高校の生徒は地域の市町村図書館の利用者が多数であり、その中でも利用頻度の高い生徒たちは“予約・リクエスト”は当たり前のこととしている。図書館が身近なものになっていることに感慨深いものがある。

### (2) 多摩図書館の蔵書構成は、市町村立図書館資料の再活用あってこそ

いつからか、都立図書館の再活用業務は、単なる「自館所蔵資料の払い下げと未受入資料の斡旋」業務となり、「市町村の図書館で利用頻度の高くなかった資料を都立図書館に集中させ、協力貸出システムを利用して広範囲の都民への提供を図ること」という都立中央図書館設置以来の本来の定義を捨て去ってしまったようである。それどころか、数十年かけて収集整理してきた蔵書を丁寧に点検することもなく一気に「再活用」のために除籍するという乱暴な行為に及んでいる。かつては、再活用冊数の目標値を掲げたこともあったというのに。

【資料】の 1972(昭和 47)年度のところを見ていただきたい。中央図書館開館時の運営方針には、「区市町村立図書館が、都立中央図書館に“図書館の図書館”として何を望むかを協議し、企画立案し、実施に移すための期間を設けて、協力事業を推進する。」とあり、しつこいようだが、相互協力事業の第 2 番目に「他館資料の保存及び廃棄図書を活用、あっせん」が掲げられている。

同じく資料収集方針には、「区市立図書館、類縁機関等において利用頻度がすくな

くなった図書のうち、参考調査用として価値のあるものを受入れる」と記載してある。それ以降、数年間は、この記述が運営方針に明記されており、その方針を維持していれば、14万冊の図書の一括廃棄(除籍)などあり得なかったし、多摩デポの活動などをする日が来ることはなかったのではないかと今さらながらに思うものである。

信じられないほど少額の予算をやり繰りしていた旧多摩三館時代の機能転換にあつては、“市町村立図書館資料の再活用”ということで、数多くの雑誌のバックナンバーや行政郷土資料の提供を受けられてこそ転換が現実のものになったのであり、これを軽視することは想像できないというのが当該業務を担当していた者たちの思いである。

### 3 都立図書館の再編縮小計画

既に述べたように、現都立中央図書館の設置から都立多摩図書館建設計画ができるまで、専門職の意見はそれなりに重視され、「政策はボトムアップで」というのが当然だったのだが、行政改革(?)の進行につれ、業務はトップダウンで進めさせられる時代になってしまった。これは、他の職場でも同様かもしれないが・・・。

「政策はボトムアップで」というのが実感できるのが、都立中央図書館設置の根拠となった「図書館政策の課題と対策」が決定される経緯だ。この報告書を見ると、報告を作成するにあたってのチームリーダーは教育庁社会教育部長だが、そのプロジェクトチームの構成員に企画調整局、総務局、南多摩新都市開発本部、人事委員会事務局、区市立図書館の職員が含まれる上、数多の意見聴取会(日比谷図書館協議会/公立図書館長代表の意見聴取会/図書館専門家の意見を聴く会/都政モニターの意見をきく会/公立図書館の利用者の意見をきく会/公立図書館職員の意見をきく会)も開催されている。当時はIT無縁の時代だったとはいえ、昨今のパブリックコメント聴取が短期間で済まされるのとは格段の違いがあった。

専門職の業務を委託等に移して、行政職のリーダーシップへの転換⇒トップダウンがあつての再編縮小改革実現といつて差し支えないのではなかっただろうか。

#### (1) 歴史を踏まえない検討

「都立図書館のあり方について」(2001(平成13)年7月「中間のまとめ」、2002(平成14)年1月「最終報告」)では、都立多摩図書館は都立中央図書館の分館と規定され、“1点1冊収集、保存は現有書庫限り”が決定された。

この方針を見る限り、現行業務がどのように成り立ってきたかの経緯を斟酌するものではなく、「いかに業務の再編縮小を進めるか」という結論が最優先であり、「結論を導くための根拠を歴史を踏まえることなく現状からのみ求めた」と読むのはおかしいだろうか。また、しつこいようだが、この「あり検」の時点では、まだ「区市町村立図書館が、都立中央図書館に“図書館の図書館”として何を望むかを協議し、企画立案し、実施に移すための期間を設けて、協力事業を推進する。」方針が生きているのだ。先人の経験や知恵を現在と未来に活かしていくためにその存在意義が認められている図書館とは全く縁遠い検討の仕方ではないだろうか。首都にあつて、都立図書館そのものの存廃を問われる中で、細々とあつても存在を持続させるための術だったとしたら、長年「図書館政策の課題

と対策」の下に進めてきた図書館政策の総括を区市町村とともに行った上で報告書の作成を行うことが必要だった。

(2) 検討結果を待たない、生涯学習部長による突然の複本精査指示

中央図書館と複本関係にある図書 14 万冊「再活用」の指示は、突然やってきた。多摩図書館開館後 10 年を経過し、多摩図書館資料係では中央図書館と遜色のない数の新刊図書を受入整理しつつ、書庫内の未受入資料(外部から受け取ったものの、複本調査や蔵書構成上の受入可否の判断等が済んでいない資料)の整備を進めていた。2001(平成 13)年度はこの完遂が当該年度の当初目標だったにも拘らず、3 か月後にそんな大量廃棄の指示が下されるとは想像さえしなかった。しかも、まだ“中間のまとめ”の段階で最終報告では覆るかもしれないというのに……。

図書館政策の下に長年に渡って一步一步進め構築してきた蔵書構成を一気に崩されては、現行の業務に差し支えるし、何よりも市町村との信頼関係を自ら放棄することになる。他の職種の人ならともかく、図書館員なら自館の蔵書のみで図書館サービスを行えはしない、他館との協力あってこそサービスができるということとは重々承知のはず。しかも、地域分担をうたって多摩図書館が設置されて 10 年そこそこ経ったばかり。都立図書館業務の都民への周知もようやく叶ってきたかというところでの方針後ろ向き急転換。それまで、基本的に除籍は行わずに長期に保存を続けることが暗黙の了解となっていたにも関わらず、いきなり大量除籍の根拠が「複本を所蔵しているため」では、都民の納得が得られるはずもない。

蔵書構成の担当係は見直しを強く求めたが、悉く切り捨てられることになったのは、その後の実態をご存知の皆さんにはお分かりいただけるかと思う。

#### 4 都立多摩があぶない！

都立多摩の業務縮小が引き起こす市町村立図書館への影響

図書館のように、東京都と区市町村が相互に役割分担を行い、補完しあって都民サービスを進めている組織は他にないのではないかと思っていた。都立が急に業務縮小を進めれば、区市町村立図書館の業務に差し障りがあることは明らかである。

特に、資料の保存については、都立中央図書館設置以来、都立と区市町村が役割分担をして保存を進めながら都民サービスを行っていくことが基調となっていたため、「もう長期保存はしない」と一方的に通告するのは、想定外のことだった。

通常では、決まっていないことは外に出せないのだが、全てが決まってからでは遅いと散々逡巡した結果、2001 年 9 月 7 日、多摩図書館職場会では、職場会(職員組合組織)として市町村立図書館への情報提供を行うことを決定した。上部組織を通しての話を進める傍ら、市町村立図書館の職場会宛に情報を提供したのである。

その結果、9 月 18 日には、市町村立図書館の職員の皆さんの協力をいただいて、立川市立女性総合センターアイム会議室で緊急集会を開くことになった。その後の経緯については、手嶋さんの報告にあるとおりで、「都立多摩が危ない=多摩地域の図書館が危ない」の認識を共有しての動きとなった。

## 5 進む都立図書館「改革」への対処

2002（平成14）年2月の『今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して』の発表以降、協力事業の後退、資料の大量廃棄が続くだけでなく、貸ししほりも激しくなっている。

市町村の図書館とともに都民への図書館サービスを進めるという発想からは、だんだん遠ざかり、一方的に「△△するように」との指示が出される傾向が顕著になってきている。「△△すれば、数字上は結果が見える」ようになるのだろうが、それで「東京には、私の住む街には、図書館があつてよかった」ということになるのだろうか？IT化がどれだけ進もうと、図書館が「先人の経験と知恵を現在と未来のために役立てる」「草の根分けでも探し出して提供する」組織であることに変わりがないとしたら、都立図書館が区市町村立図書館とともに都民のための共同保存図書館を実現することを粘り強く働きかける必要があるのだろう。

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	事業報告の項目	事業方針の項目	備 考
1970 年度 (昭和 45)			「館報ひびや」の目次から 通巻 100 号 「図書館振興対策プロジェクト・チーム審議経過の報告」 通巻 101 号 「図書館における“協力”について」 杉捷夫 「東京都における図書館協力の可能性」 前川恒雄 「協力車」の運行開始にあたって 協力係 「現代の図書館像を求めて」 萩原祥三
1971 年度 (昭和 46)	1. 図書館資料の収集・整理 2. 冊子体蔵書目録の刊行 3. 一般奉仕業務 4. 参考質問 5. 館外貸出 6. 複写サービス 7. 特殊文庫の利用、保全 8. 視聴覚奉仕 9. 視力障害者サービス 10. 相互協力事業 11. 都立中央図書館の建設		図書館協議会では、新館建設状況と新館建設準備体制についての報告が度々あり、「都立中央図書館における専門職員の養成について」館長に答申している  「館報ひびや」の目次から 通巻 102 号 「都立中央図書館(仮称)の機能及び奉仕・運営について」 新館企画係 通巻 104 号 「三つの提案」 菅原峻
1972 年度 (昭和 47)	1. 図書館資料の収集・整理 2. 冊子体蔵書目録の刊行 3. 一般奉仕業務 4. 参考質問 5. 館外貸出 6. 複写サービス 7. 特殊文庫の利用、保全 8. 視聴覚奉仕 9. 視力障害者サービス 10. 相互協力事業 11. 都立日比谷図書館の移転	1. 都立中央図書館の開設および開館準備 2. 図書資料の収集・整理 3. 冊子体蔵書目録の作成 4. 奉仕業務 5. 館外貸出 6. 特殊資料の整理、利用の促進 7. 視聴覚教材による奉仕 8. 相互協力事業の促進 9. 専門研修体系の確立	『東京都立中央図書館運営方針』 昭和 47 年 3 月 31 日(四七日図発第二三四号) 〈奉仕内容〉 一 相互協力 区市町村立図書館が、都立中央図書館に“図書館の図書館”として何を望むかを協議し、企画立案し、実施に移すための期間を設けて、協力事業を推進する。 相互協力事業の内容は広範囲にわたるが、当面、下記の事項につき具体化をはかる。 (1) 参考調査援助 (2) <b>他館資料の保存及び廃棄 図書の利用、あっせん</b> (3) 以降省略 『東京都立中央図書館図書館資料収集方針』 昭和 47 年 3 月 31 日(四七日図発第二三五号) 資料別一般方針 1 図書 (1)通則 ウ寄贈 (イ)b には、「館の収集方針上必要としないが、公立図書館が保存することが望ましいと考えられ、しかも今後散逸する恐れのある図書については、書庫スペースを考慮のうえ受入れ、保管し、必要に応じてその運用を図る。  「館報ひびや」の目次から 通巻 108 号

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

			「これからの業務について」新館準備室
1973年度 (昭和48)		1. 都立中央図書館の運営 2. 図書資料の収集・整理 3. 冊子体蔵書目録の刊行 4. 参考奉仕 5. 視力障害者奉仕 6. 一般奉仕 7. 特別文庫の整理、利用、保全 8. 視聴覚資料による奉仕 9. 相互協力事業の促進 10. 専門研修の実施	事業方針 2. 図書資料の収集・整理 <b>「区市立図書館、類縁機関等において利用ひん度が少なくなった資料のうち、資料的価値のあるものについては、3,500冊を目標に寄贈をうけ、順次受け入れる。」</b> * 再活用の目標冊数も明示  「館報ひびや」の目次から 通巻110号 「新しい建物に、新しい力を」貞閑晴 「都立中央図書館に望む 新館迎春記」土岐善麿 「都立中央図書館に望む 3つの希望」叶沢清介 「都立中央図書館に望む 三多摩の現場から」酒川肇 「都立中央図書館に望む 調査研究の援助に期待する」松永秀夫
1974年度 (昭和49)	1. 相互協力事業 2. 参考調査活動 3. 視力障害者奉仕 4. 入館者数 5. 視聴覚資料の登録 6. 図書の個人館外貸出登録 7. 日比谷図書館の内装工事及び身障者用スロープの完成	1. 都立中央図書館の運営 2. 図書資料の収集・整理 3. 冊子体蔵書目録の刊行 4. 参考奉仕 5. 視力障害者奉仕 6. 一般奉仕 7. 特別文庫の整理、利用、保全 8. 視聴覚資料による奉仕 9. 相互協力事業の促進 10. 専門研修の実施	事業方針 2. 図書資料の収集・整理 <b>「区市立図書館、類縁機関等において利用ひん度が少なくなった資料のうち、参考調査用資料として価値のあるものを受入れる。」</b> 新任研修 区市立図書館実習 5館～4日間 8人派遣
1975年度 (昭和50)	1. 相互協力事業 2. 参考調査活動 3. 視力障害者奉仕 4. 入館者数 5. 視聴覚資料の登録 6. 図書の個人館外貸出登録 7. <b>都財政のひっ迫による図書資料の減を補う受贈図書13,504冊</b>		新任研修 区市立図書館実習 2館～4日間 3人派遣
1976年度 (昭和51)	1. 相互協力事業 2. 参考調査活動 3. 視力障害者サービス 4. 入館者数 5. 視聴覚資料サービス 6. 図書の個人館外貸出登録 7. 図書資料の収集	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修 区市立図書館実習を含む	新任研修 区市立図書館実習 6館～6日間 3人派遣
1977年度 (昭和52)	1. 相互協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕	事業方針 7. 図書資料の収集・整理 <b>「…区市立図書館、類縁機関等において利用頻度が少なくなった図書のうち、参考調査用として価値のあ</b>



【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修 区市立図書館実習を含む	<b>るものを受入れる</b> * 事業報告には、区市町村立図書館等からの受贈についての言及なし  東京都公立図書館職員研究大会開催(東公図との共催)  新任研修 区市立図書館実習 1館～6日間 3人派遣
1978年度 (昭和53)	1. 相互協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の推進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修 区市立図書館実習を含む	事業方針 7. 図書資料の収集・整理 <b>「…区市立図書館、類縁機関等において利用頻度が少なくなった図書のうち、参考調査用として価値のあるものを受入れる」</b>  新任研修 区市立図書館実習 3館～6日間 3人派遣
1979年度 (昭和54)	1. 相互協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修 区市立図書館実習を含む	事業方針 7. 図書資料の収集・整理 <b>「…区市立図書館、類縁機関等において利用頻度が少なくなった図書のうち、参考調査用として価値のあるものを受入れる」</b>  新任研修 この年より、区市立図書館実習については、記載なし
1980年度 (昭和55)	1. 相互協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修	事業方針 7. 図書資料の収集・整理 <b>「…区市立図書館、類縁機関等において利用頻度が少なくなった図書のうち、参考調査用として価値のあるものを受入れる」</b>
1981年度 (昭和56)	1. 相互協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修	7. 図書資料の収集・整理の項では、 <b>「…類縁機関等より寄贈の申し出のあった図書のうち、参考調査用として価値のあるものを、選択のうえ、受け入れる」と変更される。</b>
1982年度 (昭和57)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修	1. 都立中央図書館の運営 2. 相互協力事業の促進 3. 参考奉仕 4. 視力障害者奉仕 5. 一般奉仕 6. 視聴覚資料による奉仕 7. 図書資料の収集・整理 8. 冊子体蔵書目録の刊行 9. 専門研修	<b>事業報告の第一項目変更 相互協力事業→協力事業</b>
1983年度 (昭和58)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理		昭和58年度の事業年報以降、翌年度の「事業方針」の記載がなくなる

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修		
1984年度 (昭和 59)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修		
1985年度 (昭和 60)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修		
1986年度 (昭和 61)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修 8. 嘱託員研修		
1987年度 (昭和 62)	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集と整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修 8. 嘱託員研修	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集と整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修 8. 嘱託員研修	『東京都立多摩図書館例規集』第1版の「収集方針」の項では、中央図書館同様、 Ⅱ資料別一般方針 1図書 (1)通則ウ寄贈 (イ)bには、「 <b>館の収集方針上必要としないが、公立図書館が保存することが望ましいと考えられ、しかも今後散逸する恐れのある図書については、書庫スペースを考慮のうえ受け入れ、保管し、必要に応じてその運用を図る。</b> 」とある
1988(昭和 63)年度	1. 協力事業 2. 奉仕業務 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕 5. 図書資料の収集・整理 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修 8. 嘱託員研修		「事業年報」の名称変更 「東京都立図書館事業年報」  概況：都立中央図書館は主として都内公立図書館との相互協力及び参考調査を、…略…、都立多摩図書館は、主として東京都の市及び西多摩郡の区域の公立図書館との相互協力、参考調査及び図書館未整備地域に対する補完サービスを担当する。  雑誌の貸出：多摩地域の市町村立図書館のみに貸出
1989年度 (平成元)	1. 協力事業 2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩) 3. 複写サービス 4. 視力障害者奉仕(中央・多摩) 5. 図書資料の収集と整理(中央・日比谷・多摩) 6. 冊子体蔵書目録の刊行 7. 専門研修		
1990年度 (平成 2)	1. 協力事業 2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩) 3. 複写サービス		

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	<ul style="list-style-type: none"> <li>4. 視力障害者奉仕(中央・多摩)</li> <li>5. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>6. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>7. 専門研修</li> <li>8. 嘱託員研修</li> </ul>		
1991年度 (平成3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 複写サービス</li> <li>4. 視力障害者奉仕(中央・多摩)</li> <li>5. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>6. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>7. 専門研修</li> <li>8. 嘱託員研修</li> </ul>		
1992年度 (平成4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 複写サービス</li> <li>4. 視力障害者奉仕(中央・多摩)</li> <li>5. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>6. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>7. 専門研修</li> <li>8. 嘱託員研修</li> </ul>		
1993年度 (平成5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 企画・協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 視覚障害者サービス(中央・多摩)</li> <li>4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>5. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>6. 研修</li> </ul>		この年より、 <b>事業報告の第一項目が変更</b> になる <b>協力事業→企画・協力事業</b>
1994年度 (平成6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 企画・協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 視覚障害者サービス(中央・多摩)</li> <li>4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>5. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>6. 研修</li> </ul>		
1995年度 (平成7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 企画・協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 視覚障害者サービス(中央・多摩)</li> <li>4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> <li>5. 冊子体蔵書目録の刊行</li> <li>6. 研修</li> </ul>		
1996年度 (平成8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 企画・協力事業</li> <li>2. 奉仕業務(中央・日比谷・多摩)</li> <li>3. 視覚障害者サービス(中央・多摩)</li> <li>4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)</li> </ul>		<p>[中央図書館] 9月から<b>再活用</b>開始。 購入と重複した寄贈図書を中心に区市町村立図書館ほか関係機関へ427冊提供</p> <p>『とりつたま』第12号</p>

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	5. 冊子体蔵書目録の刊行 6. 研修		「都立多摩図書館の新聞雑誌協力貸出におけるバックナンバーの利用実績について」 2. 都立多摩図書館の新聞雑誌の蔵書内容と資料収集の経緯として、③・・・ <b>市町村立図書館で収集している新聞雑誌のうちから、当館で所蔵していないタイトルのバックナンバーを選択し、刊行されてから一定期間後、市町村立図書館より継続的に受贈し、協力貸出に活用してきました。</b> これは当館が、ささやかながらデジタルライブラリーとしての役割を果たす・・・これこそ真の相互協力事業の精神をはっきしたものの・・・」と言及
1997年度 (平成 9)	1. 企画・協力事業 2. サービス業務(中央・日比谷・多摩) 3. 視力障害者サービス(中央・多摩) 4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩) 5. 蔵書目録の刊行 6. 研修		
1998年度 (平成 10)	1. 企画・協力事業 2. サービス業務(中央・日比谷・多摩) 3. 視力障害者サービス(中央・多摩) 4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩) 5. 蔵書目録の刊行 6. 研修		
1999年度 (平成 11)	1. 企画・協力事業 2. サービス業務(中央・日比谷・多摩) 3. 視覚障害者サービス業務(中央・多摩) 4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩) 5. 蔵書目録の刊行 6. 広報・広聴 7. 研修		中央:協力 <b>貸出事務担当者会</b> 実施(2回) 多摩:協力 <b>事業担当者会</b> の開催(7回) *中央と多摩では、担当者会の名称が異なる  雑誌の協力貸出は、多摩図書館が多摩地域の市町村立図書館に対してのみ行った。  東京都公立図書館職員研究大会開催(東京都公立図書館長協議会との共催)  <b>都立図書館保存方針制定</b>  <b>再活用:</b> 購入後に送付された寄贈図書を中心に、区市町村立図書館ほか関係機関へ98冊を提供した。
2000年度 (平成 12)	1. 企画・協力事業 2. サービス業務(中央・日比谷・多摩) 3. 視覚障害者サービス業務(中央・多摩) 4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩)	主な事業 (1) 都立図書館電算システムの運用 (2) 相互協力事業の推進 (3) 奉仕活動の充実 (4) 資料の整備充実 (5) 広報・広聴活動の充実	中央:協力 <b>貸出事務担当者会</b> 実施(2回) 多摩:協力 <b>事業担当者会</b> の開催(7回)  雑誌の協力貸出:多摩図書館が多摩地域の図書館に対してのみ実施

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

	<p>5. 蔵書目録の刊行 6. 広報・広聴 7. 研修</p>	<p>(6) 研修の実施</p>	<p>(4)資料の整備充実の項では、「区市町村立図書館のリサイクル図書を活用し、欠本補充、未所蔵図書の受入れを行い、蔵書の充実に努めた。」とある。</p> <p><b>「東京都立多摩図書館資料保存活用方針」及び「東京都立多摩図書館の資料保存年限に関する基準」制定。</b>多摩の蔵書は刊行後30年に。 これに伴い除籍資料 5,693 冊を<b>再活用資料</b>として配布。</p> <p>東京都公立図書館職員研究大会開催(東京都公立図書館長協議会との共催)</p>
<p>2001 年度 (平成 13)</p>	<p>1. 企画・協力事業 2. サービス業務(中央・日比谷・多摩) 3. 視覚障害者サービス業務(中央・多摩) 4. 図書資料の収集・整理(中央・日比谷・多摩) 5. 蔵書目録の刊行 6. 広報・広聴 7. 研修</p>	<p>主な事業 (1) 「METLICS II」の運用 (2) 相互協力事業の推進 (3) 奉仕活動の充実 (4) 資料の整備充実 (5) 広報・広聴活動の充実 (6) 研修の実施 武蔵野市との職員交換 研修 本庁への派遣研修</p>	<p><b>「[東京都立図書館]事業概要」と改題</b></p> <p>2002(平成 14)年1月「都立図書館あり方検討委員会」報告公表。 2001(平成 13)年 11 月「事業化推進会議」設置。 同月、都立図書館に対する行政評価結果公表。 *「中央図書館への機能集中、収集収集の一元化」等 4 項目の指摘</p> <p>多摩図書館では「児童・青少年、文学、多摩行政資料を中心とするサービス」実施のための準備作業として 13.5 万冊を除籍し、都内公立図書館等に<b>再活用</b>を図った。また、30年有期保存対象図書 17,808 冊を除籍し、<b>再活用資料</b>として配布。</p> <p><b>[中央図書館]再活用:</b>購入後に送付された寄贈図書を中心に、区市町村立図書館ほか関係機関へ108冊を提供した。 <b>[多摩図書館]「資料再活用業務検討連絡会最終報告」</b>により3市立図書館から229冊を受け入れた。 中央:<b>協力事務担当者会</b>実施(2回) 多摩:<b>協力事業担当者会</b>開催(6回) *中央図書館の担当者会の名称変更</p> <p>23 区への雑誌協力貸出開始(日比谷図書館の除架雑誌)</p> <p>東京都公立図書館職員研究大会開催(東京都公立図書館長協議会との共催)</p>

【資料】『東京都立中央図書館 事業報告』および『東京都立中央図書館 事業年報』に見る事業内容の変化

<p>2002年度 (平成14)</p>		<p>主要事業 (1) 運営全般に関すること 「都立図書館あり方検討委員会報告」に基づき図書館事業の具体化を図るために「事業化推進会議」で検討する (2) 情報サービスに関すること (3) 資料管理に関すること (4) 都立図書館図書館協議会に関すること (5) 相互協力事業に関すること 中央・多摩で連絡調整して協力貸出事業の全都的展開を図り、規則・既定、マニュアル及び広報物を都立図書館として一本化</p>	<p>「東京都立中央図書館運営方針(47日図発第234号)」「東京都立多摩図書館案運営方針(61教社計多第111号)」の廃止。「東京都立図書館運営方針」施行(平成14年4月1日)  23区への雑誌協力貸出拡大  多摩図書館の児童資料約3万冊除籍、<b>再活用</b>。<b>平成15年度以降に再活用</b>する重複本約5万冊除籍 中央図書館 重複本精査。約4万冊を<b>再活用</b>へ</p>
<p>2003年度 (平成15)</p>		<p>主要事業 (1) 3館一体の管理運営 (2) 支援サービスの充実 (3) ITを活用した新たなサービスの展開 (4) 子ども読書活動の推進について (5) 広報活動の充実 (6) 研修の充実 (7) 区市町村立図書館との新たな協力ネットワークづくり (8) 資料管理に関すること</p>	<p>運営方針に具体的方針が明記される。 13 図書館資料は、原則として1資料1点を収集・・・ 14 書庫は、計画的に管理し、収集、保存、除架、<b>再活用</b>を適切に行う・・・ 16 都内公立図書館に対し、・・・区市町村相互間の協力体制の整備を支援する</p>
<p>2004年度 (平成16)</p>		<p>主要事業 1 情報サービスの推進 2 資料の収集・整理 3 支援サービスの充実 4 子ども読書活動の推進について 5 図書館情報システムの運用・更新</p>	
<p>2005年度 (平成17)</p>	<p>1. 都立図書館のあり方について 2. 専門的情報サービスの推進 3. 協力・連携の拡充 4. 子ども読書活動の推進 5. 展示会・フォーラムの開催</p>	<p>主要事業 1 都立図書館のあり方についての検討 2 専門的サービスの推進 3 協力・連携の拡充 4 子ども読書活動の推進 5 WEB情報の収集</p>	
<p>2006年度 (平成18)</p>		<p>主要事業 1 都立図書館改革実施方針の策定 2 図書館サービス評価の実施 3 重点的情報サービスの推進 4 東京オリンピック関係資料等の展示会 5 東京都関係の図書館等の横断検索システムの構築 6 子ども読書活動の推進 7 文字・活字フォーラム</p>	